

## 保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

さて、学校では、東京都教育委員会および練馬区教育委員会の通知を受け、令和 4 年 4 月 1 日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨および目的等を踏まえ、教職員による性暴力等を根絶するために、「学校内外において性暴力が許されないこと、教職員の言動で困ったことがあれば相談すること」について講話を行い、児童・生徒向けの相談窓口を知らせるとともに、相談シートを配布しました。

お子様が、悩みや不安がある際は、いつでも学校に相談することができます。

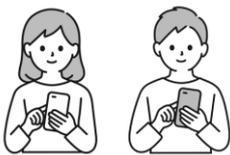
しかし、周囲の大人に相談しにくい、直接話すことができないなどあった場合は、一人で抱え込まずに、配布した相談シート等を活用し、相談することもできます。

御家庭におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもってください。お子様が「痛いな」「恐いな」「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じる事があれば、学校に御相談いただくか、相談シートや各種相談窓口を御利用ください。相談シートは、性暴力等だけでなく、体罰等に関する相談も記載することができますようにしております。

私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### <練馬区>

#### <東京都>



児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口  
(保護者の方も相談できます。)

児童生徒を教職員による性暴力等から守るための練馬区第三者相談窓口

【電話による相談】  
080-4574-9845  
水曜日15:00から18:00まで 女性心理士 ※卒業年始と祝日は  
金曜日15:00から18:00まで 男性心理士 つながりません

【メールによる相談】  
nerikyosoudan@city.nerima.tokyo.jp

【フォームによる相談】  
(小学校) <https://logoform.jp/form/G2rU/437428>  
(中学校) <https://logoform.jp/form/G2rU/437333>

小学生のイラスト  
<小学校> <中学校>

